

沖縄総合事務局国営事業評価技術検討会（第1回） 議事概要

1 日 時：平成28年5月30日（月）14:30～16:10

2 場 所：真喜屋ダム中央管理所2F会議室（沖縄県名護市字仲尾次1397-1）

3 対象地区：国営かんがい排水事業「羽地大川地区」

4 委 員：井口 千秋 井口税理士事務所所長

立原 一憲 琉球大学理学部准教授

内藤 重之 琉球大学農学部教授

吉永 安俊 琉球大学名誉教授

5 議 事：

沖縄総合事務局国営事業評価評価技術検討会（第1回）を開催し、平成22年度完了地区である国営かんがい排水事業「羽地大川」地区について、事務局より事後評価説明資料（概要版）等を説明し、その内容について審議を行った。

質疑応答の概要は以下のとおり。

(委 員)

・耕土・土砂流出防止効果については、農地からの耕土流出と考えて良いか。

(事務局)

・ほ場からの耕土流出が削減される耕土流出防止効果と、ダムによって河川へ流れ出る土砂を軽減させる土砂流出防止の2つを計上している。

(委 員)

・耕土流出防止効果と土砂流出防止効果が1つになっているが、それぞれの割合はどのようにになっているのか。

ダムにより堰き止められている土砂流出防止効果が大きいのであれば、真喜屋ダムの堆砂量が非常に高いことになる。その場合40年の間に堆積した土砂の浚渫に多額の費用がかかってくると想定される。

(事務局)

・2つの効果のうち土砂流出防止効果は非常に小さい割合である。また、真喜屋ダムの堆積する土砂の量については、県内の一般的なダムと比較して多いものではない。

(委 員)

・当該事業については、昭和60年から事業着工しているが、昭和60年から円高ドル安が急激に進んで、青果物や園芸作物の輸入が進んでいる。

当初の計画と比べると付加価値の高い青果物の効果を伸ばすことは難しかったと思うが、当初計画と比べるとやはり効果は小さくなっているのか。

(事務局)

・当初計画を確認の上、改めてご説明したい。

(委 員)

- ・耕土流出防止効果について、耕土流出量の目標削減率である3割削減の効果が30億円と算出しているのか、又は完全に耕土流出を防止したらその効果が30億円となるのか。
(事務局)
・30億円とは、本事業により耕土流出量が3割削減されるとし、算出した効果額である。

(委 員)

- ・沖縄県の赤土流出防止基本計画では、羽地内海の耕土流出削減目標は現状に比べて何割削減することになっているのか。高い目標があるのであれば効果の上積みが可能ではないか。仮にその目標が5割削減であれば国としても高い目標を立てる必要があるのか。
(事務局)
・沖縄県の計画では、平成33年度までに5割削減目標となっている。なお、沖縄県の計画の目標設定根拠については確認する。

(委 員)

- ・ダムの周辺整備について、「魚道やビオトープなどの対策により事業後も従前の自然環境が保全されている」と記載されているが、ダムが造成されて、以前の環境が保全されることはない。事業により失ったものは戻らないが、それを補うために努力・対策を実施しているはずなので記載ぶりを検討したほうがいいのではないか。
(事務局)
・誤解を与える表現とならないよう記載内容を検討したい。

(委 員)

- ・ダムが造成されたことで流出土砂は減少するが、逆にダムにより本来海に供給される砂礫が減少し、海の生産性にはマイナスになる考え方もある。例えば、熊本で日本で初めてダムを撤去した場所があるが、海の生産性が一気に上がっている。ダムによって土砂が出ないことがプラスだけの効果ではないことを考慮したほうがよいのではないか。
(事務局)
・河川の延長や流域等に違いがあるため、熊本の事例と本事業の事例とは環境が大きく異なるものと認識している。

(委 員)

- ・関連事業の進捗率62%について説明をお願いしたい。
(事務局)
・関連事業のうち、畑地かんがい整備事業については、平成26年度時点で38%が未着手であるが、平成38年度までには地区全体で事業着手の予定である。

(委 員)

- ・「事業実施により、土地利用率が向上した」と記載があるが、土地利用率とはどういう意味か。一般的には裸地の状態が増えると耕土流出は増えるので、誤解される表現とならないようにしたほうがよい。

(事務局)

- ・誤解される表現とならないよう記載内容を検討したい。